平成３０年（フ）第２７５号
埼玉県新座市新座３丁目６番10―205号、旧住所埼玉県ふじみ野市上ノ原３丁目１番地６グランステージ上福岡303号室
破産者　佐藤すみ子
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２７７号
埼玉県戸田市大字新曽1021番地　フラワーハイツ301号室、破産手続開始時の住所埼玉県戸田市大字新曽302番地の１　ミシマ弐番館201号室
破産者　奥山由美子
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２８７号
埼玉県鴻巣市赤見台２丁目２番５―204号　駅前プラザ
破産者　川田　和徳
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２８８号
埼玉県鴻巣市赤見台２丁目２番５―204号　駅前プラザ
破産者　川田　美保
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２９２号
埼玉県久喜市吉羽１丁目16番地16　プラザドゥテレサ202号室、旧住所埼玉県久喜市上町６番19号　エバグリーンＢ208
破産者　齋藤　和子
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３１７号
埼玉県久喜市栗橋北２丁目10番１号、旧住所千葉市稲毛区小仲台２丁目６番９号　ハローズ稲毛402号
破産者　山中　暁子（旧姓福島）
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３１８号
さいたま市見沼区東大宮６丁目20番地１　大東マンション302号室
破産者　木下　千緩（旧姓橋本）
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３４８号
埼玉県蓮田市大字根金1326番地　福山通運㈱社宅Ａ―106号
破産者　菊本　裕太
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３７８号
埼玉県幸手市栄４番12―304号
破産者　山中由美子
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７７７号
千葉県柏市かやの町２番28号
破産者　木室　彩里（旧姓稲川）
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８３４号
千葉県柏市南増尾７丁目６番36号　パルコート柏101号
破産者　川治　博幸
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第９３５０号
東京都江戸川区鹿骨４丁目27―７―102、前住所埼玉県川口市本蓮１丁目23―18―202
破産者　進藤美和子（旧姓根田・古井）
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７１６号
東京都江戸川区鹿骨２丁目７―９、前住所東京都江戸川区上篠崎３丁目16―15―302
破産者　上里　順喜
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７８７号
東京都江東区塩浜２丁目７―５―257、前住所東京都江東区枝川１丁目10―３―618
破産者　鶴田　伸江
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７８９号
東京都板橋区徳丸５丁目31―12―201　クリスタル23、前住所東京都板橋区徳丸１丁目30―17―103
破産者　大宗　一也
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９５３号
東京都江戸川区春江町３丁目25―９　第３鈴和ハイツ205、前住所東京都中央区勝どき６丁目５―６―1004
破産者　岩本　哲至
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９号
島根県邑智郡邑南町山田157番地、前住所広島市安佐南区上安２丁目10番27―201号
破産者　中冨　大地（旧姓平野）
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成３０年（フ）第２３号
福岡県築上郡吉富町大字広津1153番地７
破産者　藤川　ゆみ
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第４２７号
福岡市東区香住ヶ丘５丁目５番５―206号
再生債務者　松田久美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第４号
大阪府箕面市彩都粟生南３丁目１番30―Ａ602号
再生債務者　徳永紀実子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１２５号
東京都府中市本宿町３丁目25番地の８サンパティオ101
再生債務者　渡邉　堅市
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
東京地方裁判所立川支部民事第４部